

一般社団法人全国介護事業者連盟

「令和元年度業界団体連携によるテレワーク導入促進事業補助金」採択のお知らせ

東京都では、快適な通勤環境や企業の生産性の向上を図る新しいワークスタイルや企業活動の東京モデルを「スムーズBiz」とし、全ての人々がいきいきと働き活躍できる社会の実現に向け、東京 2020 大会の交通混雑緩和に向けた交通需要マネジメント(TDM)とテレワーク、時差 Biz の取組を一体的に推進しています。

この取組の一環として、業界をあげてテレワーク導入に積極的に取り組む業界団体等に対して、会員事業所への取組(テレワーク導入コンサルティング等)に要する費用を補助する新たな支援制度が始まり、介事連が業界団体として採択されました(令和元年7月30日付交付決定)。

■事業概要

【補助対象者】業界団体等

※「2020TDM 推進プロジェクト」への参加が補助要件

【補助対象事業】

- ・コンサルティング事業
- ・業界内モデル就業規則の作成、周知
- ・セミナー実施等の気運醸成事業

【補助限度額】3000 万円

※団体が支援する企業数による。(最大 100 社)

【補助率】10/10

【規模】20 団体

【期間】令和元年8月1日～令和2年3月31日

■補助金交付決定額

補助事業	補助対象経費	補助率	交付決定額
コンサルティング事業	26,500,000 円	10/10	26,500,000 円
業界内モデル就業規則の作成・周知	420,000 円	10/10	420,000 円
セミナー実施等の気運醸成事業	480,000 円	10/10	480,000 円
上記事業を実施するために要した事務局経費	2,600,000 円	10/10	2,600,000 円
計	30,000,000 円	10/10	30,000,000 円

■介事連会員向けテレワーク導入補助事業の流れ

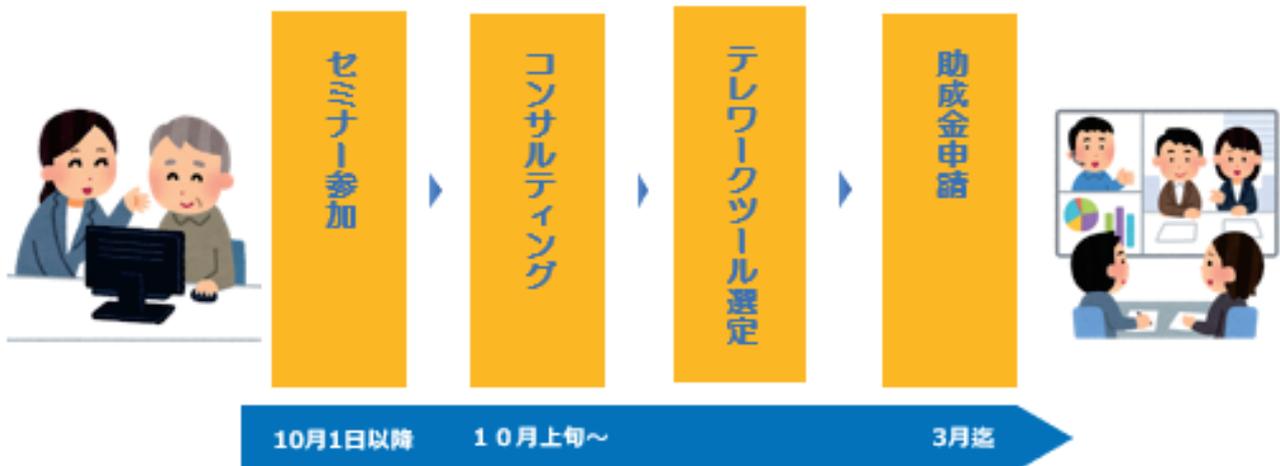
介事連に所属する従業員 999 名以下の都内事業者については、下記のとおり 10/10 補助対象となります。

※本社・本部が都外であっても、支店・営業所が都内にあれば対象になります。

【補助対象事業】

①事業支援の流れ

※コンサルタントが無料で各社支援させていただきます！



②補助金（テレワーク導入促進整備補助金）の内容

補助対象となる費用	テレワーク環境の構築にかかる費用	在宅勤務、モバイルワーク、サテライトオフィス勤務など、テレワークを行うための環境構築費用（モバイル端末/ソフト/クラウドサービス利用料等）
	就業規則へのテレワーク制度整備の費用	テレワークに関する規定を就業規則に定めることに要する専門家への委託費
補助金上限額	1.従業員300人～999人の企業 110万円 2.従業員100人～299人の企業 70万円 3.従業員100人未満の企業 40万円 ※それぞれテレワーク勤務規程などの制度整備費10万円を含む	
補助率	10/10	
補助対象要件	1.都内に勤務している常時雇用する労働者を2人以上999人以下、かつ6か月以上継続して雇用していること 2.就業規則にテレワークに関する規定がないこと 3.東京都が実施する「2020TDMプロジェクト」に参加登録すること ※詳細な要件についてはセミナーにてご案内します。	

■お問合せ先

一般社団法人全国介護事業者連盟事務局 担当:村上、鶴村

TEL 03-6402-5136 Email info@kaiziren.or.jp